

愛知県議会議員

石塚 吾歩路

暑くなってまいりましたが、皆様はいかがお過ごしですか。
6月19日より始まった定例会も7月6日に終わり、全ての議案が可決、決定されました。
県政報告を作りましたので、ご一読して頂ければ幸いです。



近年、地球温暖化に伴う気候変動による降水量の増大等が懸念されており、広大なゼロメートル地帯を有する本県において、複数の市町村が同時かつ、広範囲に被災する場合も想定されおり、南海トラフ地震等の大規模地震においても、堤防の沈下・破堤や、排水機能の喪失等、地震による施設被害を考慮すると、ゼロメートル地帯では、広範囲にわたって浸水すると共に、長期間浸水することも想定されています。

この広範囲にわたって、かつ長期間の浸水という特徴をしっかりと捉え、被害を未然に防ぐため、堤防や農業基盤施設の整備、計画的な河川・海岸堤防の耐震化といったハード対策を最大限守る取り組みを実施していく必要があります。

そこで、ゼロメートル地帯が広範囲の人々が、適切に安全な場所に避難できるソフト対策を組み合わせて、命を進めていくと共に、そこに暮らす人々が、適切に安全な場所に避難できるソフ

ト対策を組み合わせて、命を最大限守る取り組みを実施していく必要があります。

そこで、ゼロメートル地帯が広範囲

に被災を受けるような大規模災害に備え、県はどのような対策を講じていかかるのか、数点にわたり質問します。

ゼロメートル地帯の防災・減災対策について

平成29年6月定例県議会(要点抜粋)

私の一般質問

に被災を受けるような大規模災害に備え、県はどのような対策を講じていかかるのか、数点にわたり質問します。

まず、本県の基本的な方針として、平成26年5月に公表した県被害調査で「木曽三川下流域」、「西三河南部」、「東三河南部」のゼロメートル

地帯において、既存の防災活動拠点が浸水し、救出救助活動に支障をきたすおそれがあることが明らかとなつたことから、円滑な救出救助活動に必要となる広域的な防災活動拠点の整備に向けた取り組みを推進することとし、「木曽三川下流域」、「西三河南部地域」、「東三河南部地域」の各地域に少なくとも1か所以上の拠点を確保し、このうち浸水面積が広い「木曽三川下流域」については2か所の拠点の整備をすることがとされているところであります。

広域防災拠点とは、市町村域を越えた広域行政圏において、あるいは都道府県を超えた大都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、被災地内への救護物資の輸送の中継拠点となる施設等を一般名称として呼んでおり、その役割、機能、整備主体等は様々であります。

お隣の三重県の広域防災拠点を見てみると、大規模な災害が発生した場合には、自衛隊や消防、警察などの救助機関や、DMAT(災害派遣医療チーム)、ボランティアなど多くの救援物資が届けられ、なるべく早く被災者のもとへ届ける必要があります。この様な応援部隊が活動できる場所、救援物資を受け入れる場所といった災害対策を行うための場所は「防災拠点」と呼ばれ、予め確保しておることが重要です。

特に、大規模災害時に対応できる



あり方に関する調査検討会報告書

(平成15年3月)をご紹介いたします。

一時集結・ベースキャンプ拠点としての課題として、活動スペースの不足、車両及び資機材整備施設の不足、情報伝達手段の不足等をあげております。また、「車両及び資機材整備施設及び燃料備蓄は緊急消防援助隊のみならず、警察、自衛隊といつても、他の広域支援部隊も利用するため、今後、広域防災拠点を指定、整備する場合は、これらの設備等の整備計画の中に反映させる必要がある」と考えられる」としています。

以上を踏まえまして、まず県全体のゼロメートル

地帯における

防災対策として、確認の意味を含め

て、基本的なことを御質

● 質問
愛西市に整備する予定の防災活動拠点について、どのような経緯で旧永和荘跡地を選定し、整備した後は、災害時にどのような運用を行う考えであるかお尋ねします。

● 答弁
防災活動拠点を旧永和荘跡地に整備する理由と災害時の運用について、地元市町村から整備に適した候補地を提案していただき、学識者や、自衛隊、警察、第四管区海上保安本部などの救助機関及び関係市町村を構成員とする検討会で意見を伺いながら決定いたしました。

その際、浸水区域における迅速な救助活動を実現するため、浸水想定区域内にあって、医療施設や福祉施設の利用者など、避難行動に時間を使い、取り残されるおそれのある要配慮者が多い地域にあることなどを勘案して、旧永和荘跡地に整備することといたしました。また、災害時の運用であります。津波避難ビルに避難したり、逃げ遅れて自宅に取り残された被災者を、自衛隊、警察、消防などのヘリコプターやボートにより速やかに救出し、この防災活動拠点から大型のヘリコプターを用いて、浸水していない内陸の地域に輸送することとしております。

現在、県が整備を進めているゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点について、その整備の目的についてあらためてお尋ねします。

● 質問
県の被害予測調査で想定した最大の浸水の深さを上回る地盤高を確保するとともに、液状化対策等を講じた、浸水しない防災活動拠点が必要と判断したものでございます。



ここで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる設備を備えるとともに、迅速な活動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめた提言・提案で、「広域防

災拠点が果たすべき消防防災機能の

使用するとのことです。

なお、広域防災拠点は災害時に24

時間活動できるよう、夜間でも航空機(ヘリコプター)の活動が可能となる

設備を備えるとともに、迅速な活

動が行えるよう平時は訓練等にも

活動するとのことです。

そこで、緊急消防援助隊の活動に

関わる拠点について、消防庁又は消防

防庁が設置した審議会、検討会等が

取りまとめ

プロック9市(宮、津島、犬山、江南、稻沢、岩倉、愛西、弥富、あま市)は災害応援協定を締結しました。協定の主な内容は、食料品及び生活必需品並びに資機材の提供、車両の提供、応急復旧活動等に必要な職員の派遣、ボランティアの斡旋、被災者の受入れなどと

なっております。

ゼロメートル地帯が浸水した場合、それ以北の二宮、犬山、江南、稻沢、岩倉市という近隣自治体の応援であり、日々町の応援を受けるにも、向かう先がす

尾張プロックの自治体であるので、いざ

という時の備えとして、有効性が高く感じられます。

また、海部地域津波・浸水避難研究会というものがあります。第8回の研究会では、広域避難のイメージとして、地震津波発生直後に一次避難により助かった避難者を地震津波がおさまた後、海岸河川堤防が決壊し、長期冠水する地域からの二次避難の方法を検討しております。ヘリでは大量輸送出

来ないので、高速道路及び日光川防災道路を利用して被災者がバス等を利用しての陸路で大量輸送することが考えられています。

海部地域での津波浸水時に利用可能な現時点での防災拠点として、弥富ICや蟹江IC付近の避難施設や河川防災ステーションが考えられ、浸水地域から避難者が目指す集結場所として、

大型車両の出入りが可能であること、大前提、浸水しない地域であること、

などが考えられており、先に述べました西尾張プロックの災害応援協定を要素に入れると、避難者の受け入れ自治体からの応援車両の発着点は海部地域北部になることは容易に想像でき、具体的な地域施設)を示して、現実的な運用としてその場所を指定あるいは整備する必要があると話し合いを進めていると聞いております。

救出部隊の拠点に避難者が多くなるとくると活動の妨げになってしまいます。ましてや浸水域での閉塞的なエリアで

あるので、一時的に避難した人を更に二次避難させなければなりません。その為にも、避難集結拠点が北部に必要で、先ほどの西尾張プロックの北側の市町の応援を受けるにも、向かう先がすぐわかり、浸水していない広い活動場所を受援側として用意しておかなければ、大混乱が予想され、多くの応援部隊を受け入れることやら出来なくなります。

海部地域の北部に広域的な集結拠点が必要で今回のヘリの活動拠点とセットであるような気がいたします。それぞれの拠点が役割分担をして、19万人の避難をしっかりと考えておかなければなりません。

海部地域の特徴をしっかりと捉え、受援計画を照らし合わせた十分な受け入れ容量を確保して、19万人の避難をより効率的かつ迅速に対応するには、ハードのみならずソフト対策も含め、地元自治体との十分な議論と現実に即した運用の必要があると思われます。

そこで3点目として御質問します。

議員ご指摘のとおり、災害時には、浸水した被災地に対し迅速で的確な災害応急対策を実施するため、自衛隊、消防、警察などの応援部隊が集結したり、被災者の一時的な避難や、物資の集積等を行うための拠点を確保する必要がございます。

このゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点と地域防災計画について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

要望

大量の避難者を抱えた閉塞的な浸水地域から、一刻も早く北側の地域に移送して、閉塞的な地域から吐き出す作業を繰り返し行わなければならぬと考えられます。

実情に合ったハード整備とソフト対策が必要で、ソフト対策つまり運用もきっちりとシミュレートしておかないと、多行政区、広範囲であるこの地域の対応は十分ではないと思います。そこで、2点要望したいと思います。

この拠点は、海部地域における浸水想定区域の県民に対する救助活動の拠点であり、救助活動を迅速的確に行うためには、できる限り浸水想定区域に近い場所において後方支援を行う**広域避難の集結拠点が必須**であると考えます。

是非とも効果的な災害応急対策が迅速・的確に図られるよう、要望します。

災害時においては今以上に、県の災害対策本部がリーダーシップを發揮していただくよう、要望します。



私は、建設常任委員会で委員長、人づくり・福祉対策特別委員会、都市計画審議会委員、開発審査会委員となりました。

補正予算案について

総額3億5,756万余円を一般会計で増額補正

●ジブリパーク(仮称)構想検討調査費について
構想の具体化に向けて、愛・地球博記念公園の現況調査と施設配置などの検討調査及び有識者からの意見聴取を行うための経費を計上。

●愛知県国際展示場の整備について
コンサート需要の取り込みによる利用促進のため、展示ホールAの天井高を14メートルから20メートルに変更し、機能面の充実を図るもの。

補正予算案以外の議案

●副知事の選任についてなど

副知事、堀井奈津子の辞任に伴う後任として、嶋田悦子(昭和43年11月28日生)を選任するもの。他条例関係議案が8件、その他の議案が10件。



(((((県政情報を 常に発信)))))

石塚アポロ

検索

〒490-1202 あま市富塙長堀 53-1
Tel.052-445-1924
Fax.052-445-1944
<http://aporo-kouenkai.com/>

